【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月15日

【事業年度】 第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 ニフティライフスタイル株式会社

【英訳名】 NIFTY Lifestyle Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 隆志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-6807-4538

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 管理本部長 浅野 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-5937-3567

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員 管理本部長 浅野 雄太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	2,072,928	2,264,393	2,756,825	3,007,792
経常利益	(千円)	699,208	802,878	913,138	570,466
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	505,250	507,773	603,616	339,130
包括利益	(千円)	510,183	511,312	603,616	339,130
純資産額	(千円)	1,045,508	1,487,040	4,390,656	4,753,576
総資産額	(千円)	1,506,730	2,102,137	4,967,769	5,300,757
1 株当たり純資産額	(円)	206.57	297.41	702.51	748.35
1 株当たり当期純利益金額	(円)	101.05	101.55	113.13	54.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)			110.82	54.00
自己資本比率	(%)	68.5	70.7	88.4	89.6
自己資本利益率	(%)	48.9	40.3	20.5	7.4
株価収益率	(倍)			11.2	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	530,708	702,061	726,769	518,544
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	128,772	414,440	244,524	221,781
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		69,780	2,300,000	18,410
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	891,654	1,109,495	3,891,740	4,206,913
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	47 [4]	57 (5)	62 (6)	69 (9)

- (注) 1.第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当 社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 2.第3期の自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。
 - 3.第3期及び第4期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.第3期から第6期までの連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 - 6.当社は、2020年3月10日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 7.従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
		オン2 州)	77 J ₩1	λη τ χ η	77 J ₩1	77 O #/J
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	1,695,006	2,001,644	2,203,128	2,717,317	2,974,386
経常利益	(千円)	502,678	683,079	796,285	921,701	595,800
当期純利益	(千円)	357,381	500,836	510,737	611,565	275,462
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	1,250,000	1,259,205
発行済株式総数	(株)	1,000	5,000,000	5,000,000	6,250,000	6,344,900
純資産額	(千円)	527,609	1,028,445	1,539,183	4,450,748	4,750,000
総資産額	(千円)	964,500	1,476,377	2,147,166	5,025,142	5,292,173
1 株当たり純資産額	(円)	527,609.24	205.69	307.84	712.12	748.92
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	357,381.68	100.17	102.15	114.62	44.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				112.28	43.87
自己資本比率	(%)	54.7	69.7	71.7	88.6	89.7
自己資本利益率	(%)	113.9	64.4	39.8	20.4	6.0
株価収益率	(倍)				11.1	18.3
配当性向	(%)					27.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	29 [2]	45 (4)	54 (5)	59 (6)	64 (8)
株主総利回り (比較指標:東証マザーズ指数)	(%) (%)	()	(_)	(_)	(_)	64.6 (94.8)
最高株価	(円)				1,823	1,425
最低株価	(円)				1,056	779

- (注) 1 . 第 2 期から第 4 期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 2.第2期から第4期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
 - 3.主要な経営指標等のうち、第2期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.第3期から第6期までの財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 - 6.当社は、2020年3月10日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 7.従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
 - 8.第2期から第4期の株主総利回り及び比較指標は、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。また、当社は配当を行っていないため、第5期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第6期の株主総利回り及び比較指標は2022年3月期末を基準としております。
 - 9.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所マザーズ市場によるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年12月24日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

(1) 会社設立以前の創業者の事業等について

当社親会社の前身である株式会社エヌ・アイ・エフは、日本国内でのパソコン通信サービスの提供を目的とし、1986年2月に設立されました。同社は、1987年4月からパソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始し、サービスの拡大に合わせ、1991年4月に商号をニフティ株式会社(以下、旧ニフティ)に変更しました。

旧二フティは、1999年11月から、会員向けのインターネットサービス「@nifty」の提供を開始し、国内でのインターネット普及拡大の動きに合わせ、2000年4月に当社の「二フティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」を、2000年9月に当社の「二フティ求人」の前身である「Job@nifty」を、2003年12月に当社の「二フティ温泉」の前身である「@nifty温泉」の提供を開始しました。

当初これらのWEBサービスは、旧二フティの@nifty会員向けに、インターネットを楽しむための場を提供する趣旨で運営されておりましたが、2000年代後半より、SEO(Search Engine Optimization)(注1)による集客を強化したことで、@nifty会員以外にも認知が広がり、ユーザー数が拡大しました。

また、2008年11月からは、旧二フティの子会社であるコマースリンク株式会社において、DFO (Data Feed Optimization) (注2)の提供を開始する等デジタルマーケティング事業の拡大にも努めてまいりました。

その後、2017年4月に旧二フティの親会社である富士通株式会社は、旧二フティをエンタープライズ向け事業であるクラウド事業とWEBサービスを含むコンシューマー向け事業とに分割することを決定し、エンタープライズ向け事業を担う会社を存続会社として、商号を富士通クラウドテクノロジーズ株式会社に変更しました。

一方、コンシューマー向け事業については、吸収分割の手法にて新設会社である二フティ株式会社(以下、当社親会社)に承継させるとともに、同社株式全てを株式会社ノジマに譲渡しました。分社後の当社親会社は、ネットワークサービス事業とWEBサービス事業を事業セグメントとするインターネットサービス事業者として活動を開始しました。

その後、組織再編の一環として、2018年2月にWEBサービス事業のうち、企業と生活者を結ぶマーケットプレイスサービスについて、吸収分割の手法にて新設された当社が承継することによって、当社での「ニフティ不動産」「ニフティ求人」「ニフティ温泉」事業運営が開始されました。また、2019年4月に不動産とテクノロジーによる課題解決に向けた、提供価値の更なる拡充を進める目的で、株式会社Tryellを連結子会社といたしました。なお、コマースリンク株式会社のDFO(デジタルマーケティング)事業は、2018年10月に事業再編によりニフティ株式会社の完全子会社であるニフティネクサス株式会社に吸収分割されており、当社は2020年9月にニフティネクサス株式会社から同事業を譲り受けております。

- (注) 1 . SEOとは、Search Engine Optimizationの略称で、検索エンジンの検索結果において特定のWEBサイトが上位に表示されるようWEBサイトの構成やコンテンツなどを調整すること。
 - 2. DFOとは、Data Feed Optimizationの略称で、ECサイトなど多商材のWEBサイトで、商材単位での広告原稿の作成・入稿自動化を行い、広告運用業務を支援するソリューションサービスのこと。

(2) 設立の経緯

会社設立年日日

2018年2月23日、東京都新宿区北新宿二丁目21番1号にWEB分割準備株式会社として設立し、2018年4月にニフティライフスタイル株式会社に名称変更しました。なお、取締役会は2018年4月より設置しております。

設立するに至った経緯・目的

当社親会社が展開するWEBサービス事業のうち、同社が展開するサービスの会員である@nifty会員以外にも広く利用されているサービスについて、更なる成長加速を図るため、2018年2月に当社がWEB分割準備株式会社として設立され、2018年4月1日にニフティライフスタイル株式会社に商号変更するとともに、当社親会社よりマーケットプレイスサービスを、吸収分割の手法にて承継することにより事業運営を開始しました。

(設立時の概要)

イ 商号・・・・WEB分割準備株式会社

口 資本金・・・100,000千円

ハ 事業目的・・情報処理サービス・情報提供サービス業、広告・宣伝企画・制作・広告代理店業、マーケ ティング業、クーポン販売業、ソフトウエアの開発・販売業、不動産コンサルティング業

二 株主・・・・ニフティ株式会社1,000株

主な事業の変遷

年月	事項
1986年 2 月	当社親会社の前身である株式会社エヌ・アイ・エフが創設
1987年4月	パソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始
1991年4月	ニフティ株式会社(以下、「旧ニフティ」)へ商号変更
1999年11月	インターネットサービス「@nifty」の提供を開始
2000年4月	「二フティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」の提供を開始
2000年9月	「ニフティ求人」の前身であるWEBサービス「Job@nifty」の提供を開始
2003年12月	「ニフティ温泉」の前身であるWEBサービス「@nifty温泉」の提供を開始
2008年11月	コマースリンク㈱にてDFO(Data Feed Optimization)の提供を開始
2014年7月	株式会社Tryellにて「オンライン内見」の提供を開始
2017年4月	旧二フティがクラウド事業を中心とする富士通クラウドテクノロジーズ株式会社とネットワークサービス事業及びWEBサービス事業を中心とする二フティ株式会社に分社し、株式会社ノジマが二フティ株式会社の株式を100%取得
2018年 2 月	ニフティ株式会社がWEB分割準備株式会社(現 当社)を設立
2018年4月	WEB分割準備株式会社をニフティライフスタイル株式会社に商号変更するとともに、ニフティ株式会社より、マーケットプレイスサービスを吸収分割の手法にて承継し、事業を開始 温浴施設向け「混雑情報表示サービス(注)」を本展開
2019年4月	不動産とテクノロジーによる課題解決に向けた、提供価値の更なる拡充を進める目的で、 株式会社Tryellを連結子会社とする 「ニフティ不動産」にて、関連アプリが累計500万ダウンロードを突破
2020年9月	同一の親会社を持つニフティネクサス株式会社(現 ニフティ株式会社)から、WEB広告出稿に伴う入稿用データの作成、広告配信先への受け渡しを支援するソリューションサービスを展開するため、「DFO(デジタルマーケティング)事業」を譲受
2021年9月	「ニフティ不動産」にて、関連アプリが累計800万ダウンロードを突破 行動支援プラットフォームサービス関連アプリが累計1,000万ダウンロードを突破
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行

⁽注) 「混雑情報表示サービス」とは、WEBサイトから訪問前に施設の混雑状況が確認できるサービスで、システムセンサー付きカメラによって施設内の混雑情報を計測しリアルタイムに可視化する「混雑情報IoTサービス」と、カメラ設置をせずに運用可能な「混雑情報サービスLite」のこと。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社Tryellにより構成されており、「想像以上を、みつけよう。」をコーポレートメッセージとして、ライフスタイル領域において、ユーザー"一人ひとり"の行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開しております。

当社グループの事業セグメントは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであるため、行動支援サービス事業を構成するサービスとして、「行動支援プラットフォームサービス(ニフティ不動産、ニフティ温泉、ニフティ求人)」「行動支援ソリューションサービス(DFO、オンライン内見)」について、以下の通り説明いたします。

(1) 行動支援プラットフォームサービス

行動支援プラットフォームサービスの概要

現在、国内におけるプラットフォームサービスは多数存在し、ユーザーは複数のサイト上で様々な情報を閲覧することが可能な一方、適切な情報を探し出すのに時間や手間がかかる等の課題を抱えていると考えております。

当社では、大手ポータルサイトの情報をまとめて比較検討できる一括検索型サービスや、自社編集情報を取り そろえた独自型サービスを提供することで、手間や時間をかけずに、もれなく情報を探したり、複数のサイトを 横断することなく一つのサービスで完結、比較検討を行うことの支援を行っております。多様で豊富な情報をまとめ、加工し、様々な条件で検索可能とすることにより、ユーザー"一人ひとり"のニーズに沿うような情報の 提供と、行動支援を行っております。

行動支援プラットフォームサービスの主な特徴

a 多様で豊富な情報量

当社グループの行動支援プラットフォームサービスでは、不動産・温泉・求人の各テーマに関して多様で豊富な情報を掲載しまとめて提供することで、ユーザーの「お部屋探し」「温泉を楽しむこと」「しごと探し」に関する支援を行っております。大手情報ポータルや温浴施設等のクライアントと20年来の取引実績を持ち、2023年3月末現在において、のべ1,300万件の物件やのべ16,000件の温浴施設、のべ340万件の求人を掲載するとともに、大量のデータを高速処理する独自検索エンジンや「名寄せ」と呼ばれる重複情報の加工技術、詳細なこだわり条件検索、口コミ・クーポン等のオリジナル情報等を提供することによって、世の中に散在する情報から、目的の情報をよりスムーズかつ効率的に探し出すことを可能にしていると考えております。

b 情報量とSEO・ASO(注)ノウハウに支えられた集客力

当社グループでは、より多くのユーザーを支援するために、パソコンやスマートフォンのブラウザから利用を行うWEBサービスとあわせ、スマートフォン向けアプリの提供を行っております。多様で豊富な情報を最適化し、毎日更新することによって、SEO(検索エンジン最適化)によるブラウザ集客を拡大するとともに、ASO(アプリストア最適化)ノウハウにより、iOS、Androidにおけるアプリ提供ストアからのインストール最大化を推進することで、継続的なユーザー数成長を実現しております。

(注) ASOとは、App Store Optimizationの略称で、スマートフォンアプリが配信されるアプリストアにおける自 社アプリの認知度を向上させ、自社アプリのダウンロードや訪問を行うユーザーを増やすためのマーケティ ング施策のこと。

c UI/UX(注)にこだわったアプリ展開と安定した送客力

当社グループでは、サービス開始より20年以上にわたってユーザーへの価値提供を行っております。長年培った開発力とノウハウにより、UIやUXにおいても改善を重ね、よりスムーズに最適な情報を探し出し、問合せや応募等の行動が行えるように支援を行っております。

注力展開しているスマートフォンアプリにおいては、UI/UXの改善をより重ね、スムーズに最適な情報を探し出し、問合せや応募等の行動が行えるよう操作性の向上に努めており、また、ユーザー行動データに基づいたメールやアプリ通知によるレコメンド/リピートの促進によりユーザー行動の最大化を図ることで、送客力の拡大を推進しております。

これらの利便性やユーザー満足の結果として、安定した送客数を実現し、クライアントとの長期にわたる取引 継続を実現していると考えております。

(注)UIとはUser Interfaceの略称で、アプリケーションソフトウエアをユーザーが操作する方法のこと。UXとは User Experienceの略称で、サービス等の利用を通じてユーザーが得る体験のこと。

かお	個別サービ	えの特徴け	以下の通りであります。
ねい、	1四かり し	・ヘツバガはいる、	以下の皿り このりよう。

区分	サービス名称	サービス内容
一括検索型	ニフティ不動産	「お部屋探し」情報に特化した、不動産物件の一括検索型サービス。
サービス		賃貸から購入まで、2023年3月末時点でのべ1,300万件の物件を掲載。
独自型	ニフティ温泉	「温泉」情報に特化した、自社編集による独自型サービス。
サービス		2023年3月末時点で全国のべ16,000件の温浴施設やクーポンを掲載。
一括検索型	ニフティ求人	「しごと探し」情報に特化した、求人案件の一括検索型サービス。
サービス		2023年 3 月末時点でのべ340万件の求人(アルバイト、転職)を掲載。

a ニフティ不動産

「ニフティ不動産」は、提携している大手不動産ポータルの賃貸物件や購入物件をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスです。パソコンやスマートデバイスを通じて賃貸・売買物件情報を無償で提供するとともに、多様な情報の比較検討の手段も提供することで、ユーザーの「お部屋探し」をより便利にすることを目指しております。

ユーザーは物件について無償で閲覧・問合せをすることができます。一方、クライアントである不動産情報ポータル及びクライアントの提携不動産事業者は、物件に対して問合せを行ったユーザーを見込み客として、営業活動を行うことが可能となります。当社は、ユーザーの問合せに対し、クライアントである不動産情報ポータルより成果連動型の課金報酬を得ております。2023年3月末時点にて、「ニフティ不動産」の掲載物件数はのべ1,300万件となっております。

b 二フティ温泉

「二フティ温泉」は、提携している日本全国の温泉・スーパー銭湯等の温浴施設情報を提供するプラットフォームサービスです。各施設の運営情報や混雑状況、口コミやランキングなどのオリジナル情報、施設にて利用できるクーポン等の特典を提供することで、「温泉を楽しむ」ことをより身近なものにすることを目指しております。ユーザーは情報やクーポンを無償で利用することができます。

一方、温浴施設は、運営情報やクーポンの提供を通じて、来店促進活動を行うことができます。当社は、ユーザーのクーポン利用に対し、クライアントである温浴施設より成果連動型の課金報酬を得ております。また、トイレタリーメーカーや健康食品メーカー等と温浴施設をつなぎ、洗い場やドレスルームへの商品テスターの設置、サンプリング配布等による「体験型広告(注)」の提供を行い販売促進及びブランドイメージ向上の支援を行うことによる広告宣伝型の報酬を得ております。さらに、コロナ下において安心して温浴施設をご利用いただけるよう、施設混雑情報をホームページおよび施設内にて可視化する「混雑情報サービス」の拡大も行っております。

2023年3月末時点にて、「ニフティ温泉」の掲載温浴施設数はのべ16,000件となっております。

(注)「体験型広告」とは、温浴施設に来店される美容・健康に関心の高い層に、店内商品テスターやサンプリングにより顧客接点や商品認知の機会を提供する広告サービスのこと。

c ニフティ求人

「ニフティ求人」は、大手求人ポータルのアルバイト・転職情報をまとめて一括検索できるプラットフォーム サービスです。パソコンやスマートデバイスを通じてアルバイト・転職情報を無償で提供するとともに、多様な 情報の比較検討の手段も提供することで、ユーザーの「しごと探し」をより便利にすることを目指しておりま す。

ユーザーは求人案件について無償で閲覧・応募をすることができます。一方、クライアントである求人情報ポータル及びクライアントの提携求人企業は、求人に対して応募を行ったユーザーに対して、採用活動を行うことが可能となります。当社は、ユーザーの応募に対し、クライアントである求人情報ポータルより成果連動型の課金報酬を得ております。2023年3月末時点にて、「ニフティ求人」の掲載求人数はのべ340万件となっております。

(2) 行動支援ソリューションサービス

行動支援ソリューションサービスの概要

当社グループの行動支援ソリューションサービスは、ユーザーや企業の"あったらいいな"をデジタルトランスフォーメーション(DX)で実現することを目的として提供する、企業向けソリューションサービスです。ユーザーと企業とのハブとなり、世の中の課題解決を実現することを目指して推進展開を行っております。

行動支援ソリューションサービスの主な特徴

a 特化型ツールの提供ノウハウ、運用実績

当社グループの行動支援ソリューションサービスである「DFO」及び「オンライン内見」は、データフィード活用やオンライン接客の各領域において、競合企業に先行してサービスの提供を開始しております。

これにより、各サービス領域の業務改善ノウハウや運用実績の積み重ねを行い、ツール導入から運用まで幅広い領域での支援を目指しております。

b 集客支援につながる、業務改善サポート

当社グループの行動支援ソリューションサービスでは、ツール導入の付加価値として、当社グループのアセットである「行動支援プラットフォームサービス」を活用した集客支援も実施しております。

「DFO」や「オンライン内見」の導入企業は、接客活動や広告マーケティング活動に対し、ツール導入による効率 改善だけでなく、集客に対する改善やDXを実現することができると考えております。

かお	個別サー	・ビスの特徴は	以下の通りであります。

サービス名称	サービス内容
DF0	EC等WEBサイト運営事業者向けの、WEB広告出稿の最適化支援サービス。
(Data Feed Optimization)	大量データの加工と入稿を自動化し、WEB集客のDXを支援。
オンライン内見	不動産事業者向けの、オンライン内見・オンライン接客の支援サービス。
	IT重説にも対応し、家探しのDXの促進を目指す。

a DFO (Data Feed Optimization)

「DFO」とは、主にECや求人・不動産・旅行領域等の商品データの多い企業のマーケティング担当者や、関連する広告代理店が、WEB広告出稿を行う際に必要となる入稿用データの作成(データ最適化)、広告配信先への受け渡し(データフィード)を支援するサービスです。

クライアントは、「DFO」を活用することによって、Googleが提供する「Googleショッピング広告」等の広告配信先に対し、自社商品の最適な広告データを作成し、自動的に大量の自社商品データの出稿/運用を行うことができます。

2023年3月末時点にて、「DFO」は50以上の提携広告媒体に対応しており、作成する入稿用データ数に応じてクライアントから月額固定型の課金報酬を得ております。

b オンライン内見

「オンライン内見」とは、物件を訪問することなく、オンライン経由で映像・音声を使ってリアルタイムに会話しながら物件の内見や相談が行える、不動産事業者向けの接客支援サービスです。

有価証券報告書

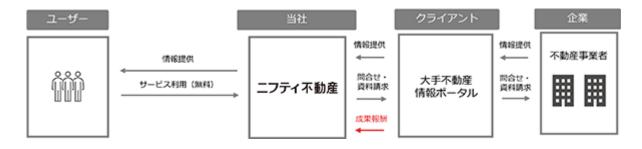
不動産事業者が「オンライン内見」の導入をすることにより、ユーザーは自宅など好きな場所から、パソコンやスマートデバイスを利用し、物件の内見や相談をすることができます。また、重要事項説明をオンライン上で実施する遠隔契約手続き(IT重説)にも対応しており、事業者とユーザー双方の「家探し」のDX化を推進することを目指して展開をしております。

当社グループでは、サービスの利用に応じて、クライアントである不動産事業者から月額固定型の課金報酬を 得ております。

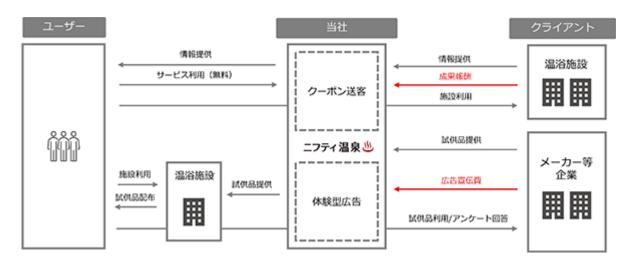
事業の系統図は、次のとおりであります。

(1)行動支援プラットフォームサービス

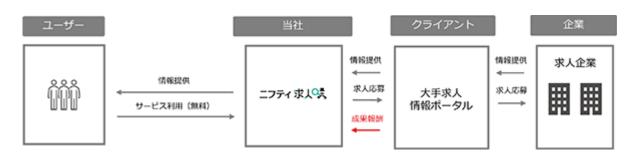
a ニフティ不動産



b ニフティ温泉

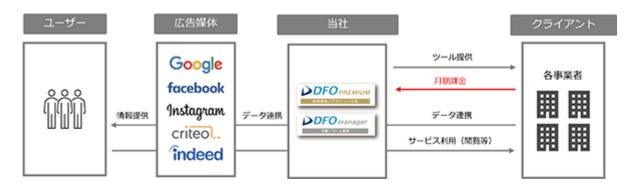


c ニフティ求人

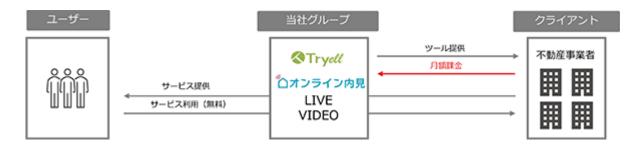


(2)行動支援ソリューションサービス

a DFO (Data Feed Optimization)



b オンライン内見



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ノジマ (注)	神奈川県横浜市西区	6,330,506	デジタル家電製品 の販売	(65.4)	役員の兼任 温泉プレミアムの 共同販売
ニフティ株式会社	東京都新宿区	100,000	インターネット サービスの提供	(65.4)	役員の兼任 商標権契約
(連結子会社) 株式会社Tryell	東京都新宿区	6,500	オンライン内見を 中心とした不動産 ソリューションの 提供	100.0	役員の兼任 業務委託契約

(注) 有価証券報告書を提出しております。株式会社ノジマは、二フティ株式会社の親会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
行動支援サービス事業	69 (9)

- (注)1.「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 - 2.前連結会計年度末に比べ従業員数が7名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。
 - 3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64 (8)	39.3	2.8	7,221

- (注) 1.「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 - 2. 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員のうち32名につきましては、親会社従業員で構成されるニフティ労働組合に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはライフスタイル領域において、ユーザー一人ひとりの行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開し、世の中の課題解決の実現を目指しております。

(2) 経営戦略等

2023年5月、当社グループは、当社を取り巻く経営環境や事業環境の変化にこれまで以上に柔軟に対応し、ステークホルダーの皆様とともに持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に取り組むため、当社として初となる中期経営計画を策定・開示いたしました。

本中期経営計画の策定に先立ち、当社グループは企業としての存在意義を定義するため、パーパスを制定いたしました。そのうえで、パーパスを起点として、目指す世界観としてのミッション、ミッション達成のためのマイルストーンとなるビジョンをあわせて策定いたしました。

パーパス(存在意義)

思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの「幸せな暮らしの意思決定」を支え続ける。

ミッション(目指す世界観)

誰もが「暮らしの主人公」になる世界を実現する。

ビジョン (ミッション達成のためのマイルストーン)

「暮らしのこだわり」を届ける。

本中期経営計画は2024年3月期を初年度とする3か年の計画で、将来の成長に向け、経営基盤を整備・強化する期間と位置付けます。そして、パーパス・ミッション・ビジョンに基づいてこれまでのサービスで培ってきたテクノロジーやノウハウを生かし、より日常的な場面における意思決定のサポートに関するサービスを手掛けることで、一人ひとりの幸せな暮らしに寄り添い続けます。

a.経営戦略

2026年3月期に向けては以下3項目の経営戦略を掲げ、実行してまいります。

事業基盤の強化

当社グループが持つ強みやアセットを活かして、事業ドメインを不動産テック、ウェルネステック、クロステックの3領域へ再定義し、将来に向けた第2第3の事業の柱を創出し、事業基盤強化を図ります。

収益源の多様化

既存事業の着実な成長と新規事業の創出の2軸に注力いたします。事業投資、戦略投資の推進により、周辺 領域での事業を強化・拡大し、収益源の多様化を図ります。

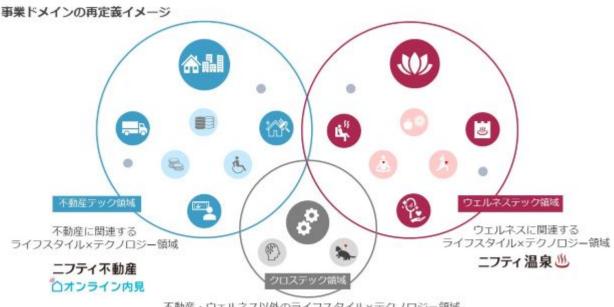
新たな価値が生まれる組織環境整備

当社ミッションの実現に向かって、新たな価値やイノベーションが生まれる組織への進化を目指します。

上記戦略を踏まえた2026年3月期の定量目標としては、連結売上高45.5億円(CAGR15%)、営業利益10億円(CAGR20%)を目指します。

b.事業ドメイン

既存事業の二フティ不動産をコア事業とする「不動産テック領域」、二フティ温泉をコア事業とする「ウェルネステック領域」、そして、不動産とウェルネス以外の領域で第3の事業の柱の創設を目指す「クロステック領域」への展開による事業基盤の強化・拡大を目指します。



不動産・ウェルネス以外のライフスタイル×テクノロジー領域

DFO

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、高い成長性及び企業価値の向上を経営上の重要課題と認識しており、成長性については売上高を、企業 価値の向上については営業利益を重視しております。

また、当社グループの売上高を構成する指標はサービス別に下記のとおりであり、プラットフォームサービス (ニフティ不動産/ニフティ温泉/ニフティ求人)においては送客数(=ユーザ 数×送客率)を、SaaS型ツール 提供サービス(DFO、オンライン内見)においてはクライアント数を重視しております。

プラットフォームサービス 売上高 = 送客数 x 単価

SaaS型ツール提供サービス 売上高 = クライアント数 × 単価

(4) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が残りながらも、経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しの動きが見られたものの、原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価の上昇等、依然として先行きが不透明な状況が続きました。当社グループの主力ビジネスのひとつであるニフティ不動産が属する不動産業界におきましては、コロナ禍を経て改めてライフスタイルへの関心が高まったことにより個々のニーズが多様化し底堅く推移している一方、購入領域では住宅ローン金利水準の動向等を引き続き注視する必要も出てきています。また、ニフティ温泉が属する日帰りレジャー業界におきましては、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少に加え、原油価格の高騰によるコストの上昇等により、温浴施設には厳しい環境が続いていましたが、サウナブームや行動制限の解除、全国旅行支援等の施策もあり、レジャーへの消費意欲には回復基調が見え始めています。

また、当社グループは、企業と生活者を結ぶプラットフォームサービスを主軸に運営しており、クライアント企業より、マーケティング支援費用として課金報酬を得ております。これらを内包するインターネット広告業界の市場規模・市況については次の通りであります。

有価証券報告書

株式会社電通が2023年2月に発表した「2022年 日本の広告費」によると、2022年の広告市場は前年比104.4%の7兆1,021億円と推計され、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大、ウクライナ情勢、物価高騰等国内外の様々な事象の影響を受けつつも、1947年に推定を開始して以降、過去最高となりました。

また、中でもインターネット広告市場は、社会のデジタル化を背景に継続して高い増加率を保っており、前年比114.3%の3兆912億円に達し、日本の総広告費全体の43.5%を占めました。

うちインターネット広告媒体費は、検索連動型広告をはじめとする運用型広告やビデオ(動画)広告の成長により、前年比115.0%の2兆4,801億円と、高い成長率を維持しています。この分野に関しては、2023年も堅調に推移すると見込まれており、前年比112.5%の2兆7,908億円まで増加し、成長が継続すると予測されております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このたびの中期経営計画策定にあたり、中長期的な企業価値向上を達成するため、2024年3月期は、「筋肉質な経営基盤の構築」を進めていく方針にいたしました。そのための実際の施策としては次の3項目を掲げます。

集客効率を最大化による既存事業の着実な成長

ユーザー数拡大に加え、ブランド訴求方法の精査やデータ活用の強化を図ることで、集客効率を最大化させてまいります。「ニフティ不動産」については、短期的な認知向上施策から、利便性や優位性の理解度向上を重視する長期的なブランディングへと深化させてまいります。また「ニフティ温泉」については、既存のクーポン送客ビジネスに加え、一人ひとりに向けた「ライフスタイル提案型」のメディアへと位置付けを拡張させ、美容・健康ニーズへのアプローチを強化してまいります。

周辺領域の開拓推進

既存事業の周辺領域開拓につきましては、一部他社とのアライアンスもスタートしておりますが、引き続き、 重点事業の周辺領域の事業開発に向けて、自社リソースのほかM&Aやアライアンス等も積極的に活用しながら実現 に向けて進めてまいります。

成長投資とコストマネジメント

当社は2023年3月期を成長投資フェーズと位置付け、積極的な先行投資を行ってまいりましたが、今後のさらなる成長に向けては、成長投資を着実に実行しつつ、規律あるコストマネジメントを行うことで、売上高とともに営業利益についても成長させてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ基本方針

当社グループでは、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指すため、以下の基本方針を掲げております。

- ・事業活動を通じた社会課題の解決
 - より良いサービスの提供・創出により、事業を通じた社会課題の解決に取り組みます。
- ・人材の多様性の尊重と働きがいの向上
 - 多様性の尊重と共に、一人ひとりの成長・活躍や働きやすさを促進する環境整備に取り組みます。
- ・公正かつ透明性の高い経営の実現
 - 社会課題の解決と企業価値向上に向けて、公正かつ透明性の高い経営を目指します。

(2)ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、サスティナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。 ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

サスティナビリティ関連のリスク及び機会については、四半期ごとに開催するリスク・コンプライアンス管理委員会で識別・評価・管理のうえ、取締役会への報告を行っております。

(3)戦略(人的資本について)

当社グループにおける、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下の通りです。

・人材の育成方針

当社グループでは、全社研修の実施に加え、自律的なキャリア構築を支援する教育制度を実施しており、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を促進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。

・社内環境の整備

当社グループでは多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。

また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、フレックス勤務、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。

(4)指標及び目標

当社グループでは、(3)戦略(人的資本について)において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の 育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標の データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われていな いため、次の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しておりま す。なお、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標は設定しておりません。

指標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	16.7%
女性労働者の育児休業取得率 (注)	-
男性労働者の育児休業取得率	50.0%

(注)当連結会計年度の女性労働者の育児休業取得率については、対象者がいないため記載しておりません。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示してまいります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場について

(発生可能性:低/影響度:大)

広告・インターネット市場において、景気が急激に悪化して取引先の広告予算全体が縮小される、あるいは不動産・人材・レジャー市場において、参入市場の成長が鈍化し取引先の広告予算全体が縮小される場合があります。 当社グループとしては業務提携やM&Aの推進等事業の拡大に努めてまいります。しかしながら、景気等の影響により取引先の広告予算が縮小される場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームについて

(発生可能性:中/影響度:大)

アプリケーションストアや、Google等の検索事業提供先において、配布方法やルール・規約及び検索ロジックの変更が発生します。当社グループとしては最新ロジックへの技術的対応、リテンションやブランディングによるプラットフォームに依存しない利用拡大等の対応に努めてまいります。しかしながら、これらの変更により検索エンジン経由の集客力が低下し、ユーザー数や収益が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

(発生可能性:中/影響度:小)

競合との価格・スペック競争による市場差別化・競争力維持が厳しい環境と考えられます。当社グループとしてはクライアントとのパートナーシップ強化、競合他社の動向確認等の対応に努めてまいります。しかしながら、市場差別化・競争力維持ができなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定領域の依存について

(発生可能性:低/影響度:大)

既存の行動支援プラットフォームサービスにおける「二フティ不動産」の売上依存度が高くなっております。当社グループとしては「二フティ不動産」以外の行動支援プラットフォームおよび行動支援ソリューションサービスへの領域拡大・売上分散によるリスクヘッジ等の対応に努めてまいります。しかしながら、「二フティ不動産」の収益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

()取引先との関係

(発生可能性:低/影響度:中)

取引先側ビジネス並びに経営環境の変化、取引先間の関係やビジネススキーム変更等が生じる場合があります。当社グループとしては新規取引先追加及び特定取引先への依存度を下げる等の対応に努めてまいります。 しかしながら既存ビジネスへの影響が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()特定取引先への依存

(発生可能性:中/影響度:大)

行動支援サービス事業は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況 生産、受注及び販売の状況 c 販売実績」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度において販売高上位1社に対する売上高が48.0%を占めております。当社グループとしては重要な取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得や複数のプラットフォームサービスでの事業展開を強化することで、依存度を下げる取組みを行っております。しかしながら、重要な取引先から、取引関係の終了や不利な条件の提示等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在において、該当取引先とは良好な関係を継続しております。

()取引先の法的規制

(発生可能性:低/影響度:中)

行動支援プラットフォームサービスにおいて、不動産領域での宅地建物取引業法、求人領域での職業安定法、温泉領域での公衆浴場法、また領域を問わずパーソナルデータに関する個人情報保護法の改正など、行動支援プラットフォームサービスにおけるクライアントである取引先に関わる法的規制が改正される場合があります。当社グループとしては法改正情報の早期収集、経営判断の上のピボット推進等の対応に努めてまいります。しかしながら、それらの法改正が取引先の事業に悪影響を与える場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

(発生可能性:中/影響度:小)

新規サービスへの先行投資を実施する可能性があります。当社グループとしては適切な意思決定による投資判断、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、計画どおりに開発が進捗しなかった場合、想定し得ないような技術革新が起きた場合、あるいは当初期待したとおりの成果を上げることができなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A/事業提携について

(発生可能性:中/影響度:中)

新規市場への参入や新領域事業の拡大等のためにM&Aや事業提携等の戦略投資を実施する可能性があります。当社グループとしてはこれらを行う際には、対象企業の詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしております。しかしながら、費用削減を含むシナジー効果が実現できない、統合作業や費用等が増加する、取引先・人材維持に失敗する、対象企業の過大評価又は提携先へノウハウが流出する等、事前に十分把握できなかった問題が顕在化する場合や、事業展開が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害について

(発生可能性:中/影響度:大)

事業所所在地において火災・地震・台風等の大規模な自然災害の発生や新型コロナウィルス感染症などの感染症が拡大する可能性があります。当社グループとしては大規模自然災害や感染症等に備え、事業継続計画マニュアルを策定しており、迅速かつ適切に対応する体制を整備しており、従業員の安全確保に努めながら事業継続のために必要な対処の検討・実施をいたします。

しかしながら、これらの事象により本社オフィスの設備被害や停電等が発生し、大部分のサービス提供が不可能となり、事業の継続が困難となった場合や、国内景気に対する影響は継続または拡大した場合、多数の従業員に感染症がまん延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 運営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

(発生可能性:中/影響度:中)

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。当社グループとしては今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制及び内部管理体制の充実を図ってまいります。しかしながら、事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材流出の発生や、人材採用が困難となる可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、処遇や働き方の改善、育成の拡充等の対応に努めてまいります。しかしながら、必要なスキルを有する人員が確保できず、事業の運営に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスク

障害について

(発生可能性:中/影響度:中)

クラウドサービスにおけるシステム障害、ネットワークにおける障害、もしくはシステムでの重大な人為的ミス (操作、設計/開発上の不具合等)が発生する可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、情報セキュリティ研修、IT統制を通じてITインフラへの統制環境整備と運用状況確認等の対応に努めてまいります。しかしながら、ユーザーへ向けたサービスが停止した場合、取引先からの信頼低下やクライアント離れが起こり、長期的には損益が悪化していき、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

()技術革新

(発生可能性:高/影響度:中)

最新技術動向への対応遅延や他社・競合状態への対応遅延により、サービス投入、改善機会・収益機会が損失する可能性があります。当社グループとしてはIT投資の最適化、開発・品質管理の徹底等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社を取り巻く業界の最新技術動向への対応が遅延して競合から取り残された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()システム投資(発生可能性:高/影響度:中)

既存サービスの新機能やプラットフォーム事業者の仕様変更等への対応により、システム投資などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。当社グループとしてはIT投資の最適化、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まず投資を回収できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

(発生可能性:低/影響度:大)

当社グループの事業を規制する主な法規則として「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)」、「特定電子メール送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」及び「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」等があります。当社グループとしては法改正情報の早期収集等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社グループに適用される法令等に違反した場合、当社グループの事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、社会的信用が失われ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

()個人情報

(発生可能性:低/影響度:大)

アカウント管理不足や不正アクセス、社内の不正行為に起因した情報漏えいの発生等の可能性があります。 当社グループとしてはシステムのセキュリティ対策を講じるとともに、情報管理に関する社内規則等の整備 や、情報セキュリティ研修等により情報漏えい防止に努めてまいります。しかしながら、実際に個人情報が流 出し、社会的信用が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()セキュリティ

(発生可能性:低/影響度:大)

以下のセキュリティ上のリスクがあります。

- ・ランサムウェア等の不正プログラムの感染による、事業活動停止
- ・標準型攻撃に起因する情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
- ・外部からの不正アクセスに起因した情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
- ・DDoS攻撃に起因したネットワーク不全による、サービス並びに事業活動停止
- ・執務エリアへの不審者の侵入を許してしまい、情報の漏洩や従業員への危害や盗難等の犯罪の被害を受ける 当社グループとしては情報セキュリティ対策として、アンチウイルスソフトの導入及び従業員の情報セキュ リティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。しかしな がら、実際に上記リスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があ ります。

知的財産権について

(発生可能性:低/影響度:大)

特許権、商標権、意匠権、実用新案権、著作権等の第三者の知的財産権を完全に把握することは容易ではなく、 意図せず第三者の権利を侵害する可能性があります。当社グループとしては侵害しないように努め、また弁護士・ 弁理士等の法務専門家と連携し適時に相談・助言を求める等の対応に努めてまいります。しかしながら、使用差止 請求、差止訴訟を受けることにより事業継続に障害が発生する、または損害賠償請求、訴訟を提起されることにより賠償金の支払が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社との関係に関するリスク

資本関係について

(発生可能性:低/影響度:小)

本書提出日現在、二フティ株式会社は当社の発行済株式数(普通株式)のうち65.4%を保有しておりますが、二フティ株式会社は株式会社ノジマの完全子会社(連結対象)であることから、上記2社はいずれも当社の親会社に該当します。二フティ株式会社は当社株式の総議決権数の過半数を引き続き保有する予定であり、これら親会社が当社役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、重要な事業の譲渡、定款の変更や剰余金の処分等、当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

(発生可能性:低/影響度:小)

本書提出日現在、当社の役員9名(取締役6名、監査役3名)のうち、株式会社ノジマ及び二フティ株式会社の役員を兼ねる者は1名であります。豊富な経営経験から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、親会社からの独立性は確保されている状況にあります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職 : 非常勤取締役 野島 亮司 株式会社ノジマ役職 : 取締役 兼 代表執行役副社長

ニフティ株式会社役職:代表取締役会長

「ニフティ」の商標使用について

(発生可能性:低/影響度:中)

当社グループは、ニフティ株式会社に対し商標使用を申請しその使用の承諾を得て、商標権契約を締結することで「ニフティ」の名称を使用しております。当社としては親会社グループとの良好な関係の継続に努めてまいります。しかしながら、当社がニフティ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合等には、「ニフティ」の商標を使用できない可能性や使用条件が変更され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループ内の他社との競合について

(発生可能性:低/影響度:小)

当社グループは、ニフティグループとともにノジマグループにおけるインターネットセグメントを担っておりますが、ニフティグループがネットワークサービス事業を中心とした同社会員向けサービスであることに対し、当社グループは非会員向けにWEBサービス事業を展開しております。現在、ノジマグループ全体において当社と同様の事業を行っている会社はなく、事業の棲み分けがなされ、競合関係はありません。当社としては日々モニタリングを行い状況の予見に努めてまいります。しかしながらノジマグループは新たな事業や投資の検討を日々行っていることから、今後、当社グループは投資機会の追求にあたりグループ内他社と競合する可能性があります。

(6) 資金使途に関するリスク

(発生可能性:中/影響度:中)

当社が公募増資により調達した資金は、認知拡大・ブランディングのための広告宣伝費用、優秀な人材確保のための人件費・採用費及び事業拡大のためのソフトウエア開発費用等に充当する予定であり、当社としては適切な意思決定による投資判断、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、投資効果が表れるまで期間がかかる場合、もしくは当初の計画に沿って調達資金を充当しても必ずしも想定どおりの投資効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業環境の変化や、当社事業戦略等の変更等により、将来において調達資金にかかる資金使途に変更が生じる可能性があります。

(7) のれんの減損に関するリスク

(発生可能性:中/影響度:中)

当社グループでは、2023年3月末時点の連結貸借対照表において、92,442千円ののれんを計上しております。当社としては適切な事業計画とともに事業収益力強化に努めており、のれん対象資産の評価額は帳簿価額を十分に上回ると想定しており減損可能性は高くないと考えております。しかしながら、今後の事業計画との乖離等によって、のれん対象資産の評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)業績の季節変動性について

(発生可能性:高/影響度:小)

当社の主要サービスである「ニフティ不動産」では、4月からの転勤や就職、就学に伴い移動ニーズが高まることから、毎年第4四半期(1月から3月)に、ユーザー数が増加する傾向があるため、当社の売上高及び利益には一定の季節変動があり、当社としては偏重状況の予測とモニタリング等により対応しております。

なお、当社グループの当連結会計年度の各四半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第 6 期連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)				
	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期				
当社グループ売上高(千円)	712,653	617,593	704,099	973,446	
構成比(%)	23.7%	20.5%	23.4%	32.4%	

(注)1.売上高は、連結売上高を記載しております。

2.上記の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく有限責任監査法人トーマツの四半期レビューは受けておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は5,300,757千円となり、前連結会計年度末に比べ332,988千円増加いたしました。

流動資産は4,736,781千円(前連結会計年度末に比べ354,286千円の増加)となりました。その主な要因は、事業活動の進展、ストック・オプションの権利行使に伴う払込金の受領等により現金及び預金が315,173千円、売掛金が26,014千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は563,976千円(前連結会計年度末に比べ21,298千円の減少)となりました。その主な要因は、開発 投資等によりソフトウエアが28,353千円増加した一方、償却等によりのれんが43,318千円減少したこと等による ものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は547,180千円となり、前連結会計年度末に比べ29,931千円減少いたしました。

流動負債は532,536千円(前連結会計年度末に比べ29,971千円の減少)となりました。その主な要因は、営業債務等の増加により買掛金が12,278千円、未払金が47,546千円、それぞれ増加した一方、法人税等の支払いにより未払法人税等が58,762千円、未払消費税等が47,268千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は14,644千円(前連結会計年度末に比べ39千円の増加)となり、全て資産除去債務によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,753,576千円となり、前連結会計年度末に比べ362,919千円増加いたしました。

この主な要因は、ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行により資本金が9,205千円、資本剰余金が9,205千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が339,130千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当社グループでは、ユーザー数増加と事業領域の拡大を目指し、当連結会計年度を第2成長フェーズ初年度 と位置付け、 認知度拡大に向けたブランディング強化、 新たな価値提供のための開発・人材への投資、 事業規模拡大を目指した新規事業開拓等、成長投資に注力してまいりました。

主なサービス別の取り組みといたしましては、ニフティ不動産では年末年始にかけてテレビCMを放映したほか、CMを軸に交通広告やSNSによるプロモーション強化を実施する等、不動産の最繁忙期である1~3月に向け、効果の最大化を狙った施策を行いました。また、不動産ポータルサイトを束ね、多くの物件情報を有する当社ならではの強みを生かした独自の機能開発に注力し、ユーザーへの訴求強化や他社プロダクトとの差別化を図りました。ニフティ温泉につきましては、毎年年末に実施している「全国年間ランキング」においてユーザー投票が過去最高の19万票を獲得。また、ランキング入賞施設によるクーポン需要が高まったことで売上高も順調に推移したほか、2023年1月の利用者数は過去最高の430万MAUを獲得することができました。DFO(SaaSツール)につきましては、引き続き広告メディアのパートナーとのオンラインセミナーや営業連携に注力し、売上高は安定的に推移しました。

有価証券報告書

その結果、売上高は3,007,792千円(前年同期比9.1%増)となり、設立以来5期連続で過去最高を更新いたしました。一方、当期実施した成長投資効果の発現時期は来期以降にも及ぶこともあり、営業利益は571,400千円(前年同期比38.9%減)、経常利益は570,466千円(前年同期比37.5%減)、また、親会社株主に帰属する当期純利益は339,130千円(前年同期比43.8%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,206,913千円(前連結会計年度末は3,891,740千円)となり、315,173千円増加しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は518,544千円(前連結会計年度は726,769千円の資金の獲得)となりました。この主な要因は、法人税等の支払額211,492千円等がある一方、税金等調整前当期純利益515,841千円の計上、減価償却費136,073千円の計上等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は221,781千円(前連結会計年度は244,524千円の資金の使用)となりました。これは無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は18,410千円(前連結会計年度は2,300,000千円の資金の獲得)となりました。これは新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注による販売を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、行動支援サービス事業の単 ーセグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
セグメントの名称	金額(千円) 前年同期比(%		
行動支援サービス事業	3,007,792	109.1	

(注) 1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会 (自 2021年 至 2022年		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
株式会社リクルート	1,240,808	45.0	1,442,954	48.0	
株式会社LIFULL	340,592	12.4	420,514	14.0	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

・ニフティ不動産

認知度向上を目指してテレビCMを放映する等、ブランディング強化に注力したほか、「使ってみたくなるアプリ」を目指して、UI/UX改善のためのアプリ機能の開発を推進してまいりました。その結果、アプリダウンロード数は堅調に推移し、送客数及び売上高の伸長に寄与いたしました。

・ニフティ温泉

「年間ランキング」では過去最高のユーザー投票を獲得したほか、初めての試みとして、タレントをゲストに起用してメディア向けの記者発表会も実施しました。ユーザーとのタッチポイントを増やす施策として、サウナをはじめとした各種ランキング等記事コンテンツの配信にも注力いたしました。

上記の結果として、当連結会計年度の売上高は3,007,792千円(前年同期比250,967千円の増加)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は731,712千円(前年同期比104,489千円の増加)となりました。その主な増加要因は、クラウド利用料(前年同期比31,148千円の増加)や外注費(前年同期比14,397千円の増加)、ソフトウエア償却費(前年同期比50,100千円の増加)等によるものであります。主力サービスである「ニフティ不動産」における売上高増加等により、売上総利益は2,276,079千円(前年同期比146,477千円の増加)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は1,704,679千円(前年同期比510,554千円の増加)となりました。その主な増加要因は、認知拡大を目指したブランディング強化による広告宣伝費(前年同期比250,683千円の増加)や販売促進費(前年同期比121,553千円の増加)等によるものであります。

この結果、営業利益は571,400千円(前年同期比364,076千円の減少)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度において、役員報酬等返納額等により営業外収益が1,208千円(前年同期比1,192千円の増加)、為替差損等により営業外費用が2,142千円(前年同期比20,211千円の減少)それぞれ発生し、経常利益は570,466千円(前年同期比342,672千円の減少)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、ソフトウエア及びのれんの減損損失により特別損失が54,624千円発生し、法人税等合計は176,710千円(前年同期比132,811千円の減少)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は339,130千円(前年同期比264,485千円の減少)となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社における経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗は、当連結会計年度において売上高は3,007,792千円(前年同期比250,967千円の増加)、営業利益は571,400千円(前年同期比364,076千円の減少)、行動支援プラットフォームサービス全体におけるユーザー数は2023年3月末において月間806万MAU(前年同期比6.1%の増加)、行動支援ソリューションサービスにおけるクライアント数は、2023年3月末においてDF0217件、オンライン内見625件となり、ユーザー数・クライアント数の増加とともに安定的な成長を続けております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における主な資金需要は、運転資金と設備投資資金であります。サービスの認知拡大や、集客を目的とした販売促進費(拡販費)・広告宣伝費、サービス強化、ガバナンス強化等のための人件費等、UI/UXや機能改善等により事業拡大及び収益改善を目指しての設備投資費用となります。

なお、当連結会計年度末において借入金の残高はありません。また、現金及び預金4,206,913千円を保有しており、必要な資金は確保されていると認識しております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の計上金額に影響を与える経営者による見積りが必要となります。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであり、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

商標権使用許諾契約

当社が締結している商標権使用許諾契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティライフスタイル株式会社	ニフティ株式会社	商標権	商標権使用許諾 「ニフティ 」	自 2020年4月1日 至 2025年3月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は221,781千円であり、全額ソフトウエアによるものであります。なお、当連結会計年度において、減損損失54,624千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)(注1)減損損失」に記載のとおりであります。当社グループは行動支援サービス事業の単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年 3 月31日現在

事業所名		帳簿価額(千円)					従業員数
(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	のれん	合計	(名)
本社事務所 (東京都 新宿区)	本社事務所	25,329	789	270,420	89,487	386,026	64

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社事務所 (東京都新宿区)	本社事務所	43,151千円

(2) 国内子会社

2023年 3 月31日現在

→ 事業所名			帳簿価額(千円)					従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	のれん	合計	(名)
(株)Tryell	本社事務所 (東京都 新宿区)	事務所			22,135		22,135	5

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.連結会社以外の者から賃借している設備若しくは連結会社以外の者へ賃貸している設備はございません。
- (3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年 3 月31日現在

会社 夕			投資予定額				※ 今钿	着手及 予定	び完了 年月	完成後の増
会社名 所在地 	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了	加能力			
当社	東京都新宿区	ソフトウエア	(注)1	221,781 (注)1	自己資金増資資金	(注)1	(注)1	(注)2		

(注) 1. 当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウエアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウエア開発に対する投資を継続的に行う必要があるため、個別の投資予定金額の総額及び着手及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。また、既支払額には、当連結会計年度における支払額を記載しております。

なお、既存事業におけるアプリシステム等の開発や新規領域でのサービス展開のためのシステム開発等により、事業領域および収益の拡大を行うことを目的として、年間100,000千円~200,000千円を設備投資(ソフトウエア開発)費用として毎年継続して充当する予定です。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,344,900	6,344,900	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,344,900	6,344,900		

⁽注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第 1 回新株予約権	第2回新株予約権		
決議年月日	2020年 3 月18日	2021年 3 月17日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 2 当社従業員 31 子会社取締役 1 子会社従業員 2	当社取締役 1 当社従業員 15		
新株予約権の数(個) 、(注)1	276[276]	190[190]		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 、(注)1	普通株式 27,600[27,600]	普通株式 19,000[19,000]		
新株予約権の行使時の払込金額(円) 、(注) 2	194	801		
新株予約権の行使期間	2023年 3 月18日 ~ 2028年 3 月17日	2024年 3 月17日 ~ 2029年 3 月16日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 194 資本組入額 97	発行価格 801 資本組入額 401		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、 利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の 位にあることを要するものとする。ただし、正当な理由が存すると取締役会 認めた場合には権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役	设会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	る株式会社の新株予約権を交付する旨を に応じて、以下に定める株式会社の新校 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併に 吸収分割) こより設立する株式会社 に関して有する権利義務の全部または一		

有価証券報告書

	第3回新株予約権			
	2022年 6 月15日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社社外取締役 3 当社執行役員 2 当社従業員 20			
新株予約権の数(個) 、(注)1	475[475]			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 、(注) 1	普通株式 47,500[47,500]			
新株予約権の行使時の払込金額(円) 、(注) 2	1,219			
新株予約権の行使期間	2025年 6 月15日 ~ 2030年 6 月14日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)				
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、正当な理由が存すると取締役会が認めた場合には権利行使をなしうるものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。合併(当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社吸収分割吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社新設分割新設分割により設立する株式会社株式交換株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社株式移転			

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]]内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×1株当たり時価既発行株式数+新株発行(処分)株式数

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月10日 (注)1	4,999,000	5,000,000		100,000		
2021年12月23日 (注) 2	1,250,000	6,250,000	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,150,000
2022年3月20日 (注)3	94,900	6,344,900	9,205	1,259,205	9,205	1,159,205

(注) 1.株式分割(1:5,000)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円 引受価額 1,840円 資本組入額 920円

3.第1回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100株)						単元未満		
区分	政府及び 地方公共 金融機	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	株式の状況
	地方公共 団体	並照(残)美	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(株)
株主数 (人)	-	2	20	67	9	9	2,878	2,985	
所有株式数 (単元)	-	2,104	1,487	43,680	418	315	15,433	63,437	1,200
所有株式数 の割合(%)	-	3.3	2.3	68.9	0.7	0.5	24.3	100	

(6) 【大株主の状況】

-	_	
2023年 3	า ผาวง	
/U/3# :	3月31	日現在

		2020-	十つ刀い口坑江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	4,150,000	65.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	197,400	3.1
田中 幸夫	大阪府大阪市東淀川区	100,700	1.6
木下 圭一郎	東京都千代田区	78,400	1.2
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	68,000	1.1
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	63,800	1.0
株式会社ホワイトエステート	東京都新宿区高田馬場4丁目8番4号	54,800	0.9
藪 太一	滋賀県草津市	40,000	0.6
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE 常任代理人 株式会社三井住友銀行	80 ROUTE D'ESCH LU XEMBOURG LUXEMBOUR G L-1470	30,000	0.5
渋谷 哲央	千葉県市川市	26,000	0.4
計		4,809,100	75.8

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 197,400株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

			2023年3月31日現任	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,343,700	63,437	権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式であります。なお、単元 株式数は100株であります。	
単元未満株式	1,200			
発行済株式総数	6,344,900			
総株主の議決権		63,437		

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、設立して間もないことから、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、設立以来無配を継続しておりましたが、株主の皆様に対する利益還元も経営の重要課題であるとの認識の下、今後も中長期的な企業価値の向上を目指した成長投資を積極的に行いつつも、安定的・継続的な配当を実施していくことを基本方針として、2023年3月期より配当を開始することにいたしました。

2023年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり12円の配当とさせていただきました。また、2024年3月期の配当につきましては、1株当たり13円(中間6円50銭、期末6円50銭)を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに 取締役会であります。

(注)基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)		
2023年 5 月 9 日	76	12		

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会へ貢献できるサービスを提供することで、継続的に収益を拡大し、企業価値を向上させ、株主をはじめとした取引先、従業員等のステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。

具体的には、実効性のある内部統制システムの整備をはじめとして、適切なリスク管理体制の整備、コンプライアンス体制の強化、並びにこれらを適切に監査する体制の強化が重要であると考えております。

当社の親会社であるニフティ株式会社の所有株式の議決権比率は過半数となることから、支配株主に該当いたします。(なお、ニフティ株式会社は株式会社ノジマの完全子会社であることから、株式会社ノジマも同様に支配株主に該当いたします。)

当社は、原則として支配株主との間で取引を行わない方針としておりますが、取引を検討する場合は、「関連 当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取締役会にて取引の合理性(事業上の 必要性)と取引条件の妥当性について十分に検討し、意思決定を行っております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しております。業務執行と役員の監査機能の組織体を分断させることが、互いの牽制機能を最大限に発揮させ、経営の透明性が確保されると考えたためです。監査役会設置会社を選択することにより、外部からの信頼性がより一層高いコーポレート・ガバナンスの充実強化を図ることが可能になるため、本コーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

また、当社では、取締役会の多様性と適正規模については、会社や社会の状況に鑑みて対応することが必要であると考えております。当社のような規模の会社では、取締役会の規模が大きくなる指名委員会等設置会社を選択すると、業務運営が非効率になると考えられます。

本書提出日現在、6名の取締役(うち社外取締役は2名)により取締役会を構成しており、いずれも当社グループが属する業界に精通し、深い知見と、財務・会計、リスク管理及びコンプライアンス等に関する知識、経験、専門性を有しておりますので、取締役会はバランス良く構成されているものと考えております。

なお、取締役の指名及び報酬に関して、協議・決議を行う機関として、2021年9月に任意の指名報酬委員会を 設置いたしました。

b 会社の機関の基本的な説明

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 成田隆志が議長を務め、広田朋美、浅野雄太、野島亮司、小川卓(社外取締役)、森泰一郎(社外取締役)の6名で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 藤城哲哉が議長を務め、寺西章悟(社外監査役)、角野里奈(社外監査役)の3名で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は弁護士及び公認会計士等により構成されており、職業倫理の観点からも経営監視を実施していくこととしております。

(c) 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長 成田隆志を議長とし、常勤の取締役である広田朋美、浅野雄太の3名及び 執行役員である西慶一郎、竹岡晃の2名で構成され、原則として毎月4回開催し、業務執行の意思決定を行っ ております。また、常勤監査役は執行役員会に出席しております。

(d) リスク・コンプライアンス管理委員会

リスク・コンプライアンス管理委員会は、コンプライアンスに関する管理体制の強化及び遵守状況の確認、 法令違反発生時の対応方針の決定、並びに各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定 等を行っております。代表取締役社長 成田隆志を委員長とし、副委員長として常勤の取締役である広田朋 美、浅野雄太の2名、委員として執行役員である西慶一郎、竹岡晃の2名で構成され、原則として年4回の定 期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。

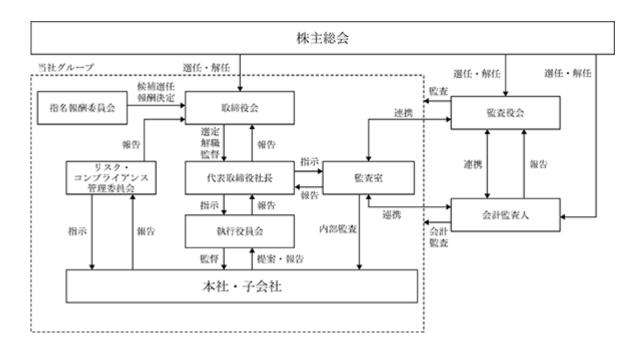
(e) 監査室

当社は、業務部門から独立した社長直属の監査室を設置しており、業務の適正性の確保を目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を評価し、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

(f) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された役員(委員総数の半数以上は社外役員)で構成され、当社取締役の指名、報酬及び報酬制度等について決議する任意の意思決定機関であり、公平性、透明性、客観性を強化しております。取締役 森泰一郎(社外取締役)を委員長とし、代表取締役社長 成田隆志、取締役野島亮司、取締役 小川卓(社外取締役)、監査役 寺西章悟(社外監査役)の4名を委員とし、原則として年1回開催し、必要により随時開催することとしております。

会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年3月18日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在 その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてリスク・コンプライアンス管理規程を定めるとともに取締役 及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進するものとしております。
- (b) 代表取締役直轄の内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役に報告します。また、必要に応じて、その改善を促すものとしております。
- (c) 通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。
- (d) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施しております。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、または適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できるものとしております。
- (e) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。
- (f) 当社取締役会は「取締役会規程」に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思 疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、「文書保存規程」に従い 適切に保存、管理を行っております。
- (b) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとしております。
- (c) 「個人情報取扱規程」及び「情報セキュリティ規程」を整備し、個人情報及び重要な情報資産を適切かつ安全に保存、管理しております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (a) 「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づきリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、当社のリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ります。
- (b) 委員会は、事業年度の最初に開催される委員会において、リスク管理計画を策定し、リスクが現実化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値の保全を図ることとしております。

(当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。
- (b) 職務執行に関する権限及び責任については「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行しております。
- (c) 取締役会は、中期経営計画及び年度予算等を策定、承認し、経営計画の進捗状況の報告及び戦略の共有化を 図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めております。

(当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (a) 当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、「関係会社管理規程」を 策定しております。
- (b) 経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合には、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を審議・検討の上、取締役会で決議・報告することとしております。
- (c) 当社の監査役は常に子会社の業務が適正に執行されているかについて監査を実施します。
- (d) 当社内部監査部門は、子会社に対し、当社の内部監査規程に基づき定期的に監査を実施します。

(e) 当社子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得るものとしております。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて 監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとしております。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定し、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(b) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制)

- (a) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受けることとしております。
- (b) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告します。
- (c) 外部専門家を窓口とする内部通報制度を整備し、取締役会は、その内部通報の状況及び事案の内容の報告を 受けるとともに、監査役と共有の上、業務執行の内容を検証するものとしております。
- (d) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼ す事実またはその恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとしております。
- (e) 取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメント等の内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他予め協議決定した事項等を監査役に定期的に報告するものとしております。
- (f) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しております。
- (g) 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとしております。
- (h) 当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

(監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項)

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (a) 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行うこととしております。
- (b) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役監査の実効性確保を図るものとしております。
- (c) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができます。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる取引も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で対応することを基本方針としております。

上記方針の下、「反社会的勢力等対応マニュアル」を策定し、役職員全員に周知徹底を図っております。

取締役会等の活動状況

(a) 取締役会

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2023年3月期におきましては合計18回開催しており、各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数		
代表取締役社長	成田 隆志	18回	18回		
取締役	広田 朋美	18回	16回		
取締役	松澤 尚樹 (注1)	18回	18回		
取締役	浅野 雄太(注2)	14回	14回		
取締役(非常勤)	野島 亮司	18回	18回		
社外取締役	小川 卓	18回	17回		
社外取締役	森 泰一郎	18回	18回		
社外取締役	礒﨑 実生(注1、2)	14回	14回		

- (注1)松澤尚樹、礒﨑実生両氏は、2023年6月14日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、任期満了に て退任いたしました。
- (注2)浅野雄太、礒崎実生両氏は、2022年6月15日開催の第5回定時株主総会において取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

(b) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は原則年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2023年3月期におきましては合計2回開催しており、各委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当社における地位	出席回数
委員長	森 泰一郎	社外取締役	2 回
委員	小川 卓	社外取締役	2 回
委員	寺西 章悟	社外監査役	2 回
委員	成田 隆志	代表取締役社長	2 回
委員	野島 亮司	取締役(非常勤)	2 回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、指名報酬委員会付議事項に関する内規に従い、取締役候補者の選任等取締役の指名関係のほか、取締役の報酬基準、報酬決定手続の策定・検証及び取締役の報酬の決定等、取締役の報酬関係の事項について協議し、決議しております。

その他の事項

a 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

c 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

e 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f 役員等責任賠償保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			2000年3月 2002年10月 2016年2月 2018年2月 2018年4月	株式会社産案 入社 ニフティ株式会社 入社 同社 メディア事業部不動産マーケットプレイ スサービス部長 当社(WEB分割準備株式会社) 代表取締役		
ル 車 即 佐			2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年6月	ニフティ株式会社 執行役員 WEB事業部長 当社 代表取締役社長 コマースリンク株式会社 取締役 株式会社ライフメディア 取締役 ニフティ株式会社 取締役 兼 執行役員 WEB事業部長		
代表取締役社長 兼 社長執行役員	成田 隆志	1977年 5 月16日	2018年10月 2018年10月 2019年2月	当社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 ニフティネクサス株式会社 取締役副社長 ニフティ株式会社 取締役 兼 常務執行役員 WEB事業部長	(注)3	25,000
			2019年4月 2019年4月 2019年4月	同社 取締役 兼 常務執行役員 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 事業開 発部長 ニフティネクサス株式会社 代表取締役社長 兼		
			2019年4月 2019年7月 2019年10月	社長執行役員 株式会社Tryell 取締役(現任) 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 当社へ転籍		
取締役 兼 常務執行役員 事業本部長	広田 朋美	1977年4月9日	2007年3月2018年4月2018年10月2019年4月2019年9月2019年9月2019年10月2020年9月	ニフティ株式会社 入社 当社 取締役 ライフ事業部長 当社 取締役 兼 執行役員 ライフ事業部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業統括部長 株式会社Tryell 取締役 当社 取締役 兼 常務執行役員 求人プラット フォーム部長 当社へ転籍 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業本部長 (現 任) 株式会社Tryell 取締役	(注) 3	19,000
取締役 兼 執行役員 管理本部長	浅野 雄太	1983年 7 月27日	2006年 4 月 2009年 6 月 2011年 9 月 2015年 6 月 2016年11月 2018年 7 月 2019年 3 月 2022年 3 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	三菱商事株式会社 入社 三菱商事(上海)有限公司 三菱商事株式会社 財務部資金チーム 楽天株式会社 入社 同社 IR部企画調査グループマネージャー OLTA株式会社 執行役員CFO 同社 取締役CFO 当社 管理本部副本部長 当社 経営管理部副部長 株式会社Tryell 取締役(現任) 当社 取締役 兼 執行役員 経営管理部長 当社 取締役 兼 執行役員 管理本部長 兼 経営	(注)3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
取締役	野島	1979年 1 月24日	2005年 1 月 2008年 1 月 2008年 1 月 2008年 1 月 2008年 1 月 2011年 10月 2012年 6 月 2013年 6 月 2015年 3 月 2016年 10月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 3 月 2018年 10月 2019年 6 月 2019年 8 月 2020年 12月 2021年 10月 2023年 2 月 2023年 6 月	株式会社イーネット・ジャパン入社 同社 代表取締役社長 株式会社ノジマ 入社 同社 IT戦略事業部長 同社 取締役 IT戦略事業部長 同社 取締役 兼 執行役 IT戦略事業部長 同社 取締役 兼 常務執行役 IT戦略事業部長 同社 取締役 兼 常務執行役 IT戦略事業部長 同社 取締役 兼 常務執行役 IT戦略事業部長 任) 株式会社ノジマ 取締役 兼 執行役副社長 ニフティ株式会社 取締役 西日本モバイル株式会社(現 アイ・ティー・ エックス株式会社 取締役(現任) 株式会社ノジマ 取締役 親任(現 モフティ株式会社 取締役 表執行役副社長 株式会社ノジマ 取締役 兼 代表執行役副社長 株式会社ノジマ 取締役副社長 株式会社ノジマ 取締役 兼 代表執行役副社長 株式会社ノジマ 取締役 兼 代表執行役副社長 (現任) 当社 取締役会長 ニフティ株式会社 代表取締役社長 兼 執行役 員社民 COURTS Asia Limited 取締役人長 兼 執行役 員社長 COURTS Asia Limited 取締役(現任) ニフティ・セシール 代表取締役社長 様式会社をシール 代表取締役会長(現任) 当社 取締役(現任) AXN株式会社代表取締役CEO (現任) 株式会社AXNエンタテインメント 代表取締役 にの (現任) 株式会社ニステリチャンネル 代表取締役 にの (現任) 株式会社ミステリチャンネル 代表取締役 にの (現任) 株式会社(現任) エフティーコミュニケーションズ株式会社 取締役 にの (現任)	(注) 3	数(株) 17,500
社外取締役	小川卓	1978年 3 月23日	2003年 4 月 2003年10月 2006年 9 月 2012年10月 2014年 6 月 2014年 7 月 2015年 2 月 2015年 1 月 2016年 1 月 2016年 4 月 2017年 1 月 2018年 2 月 2019年 8 月 2020年 2 月	日本マイクロソフト株式会社 入社 株式会社ウェブマネー 入社 株式会社リクルート(現 株式会社リクルート ホールディングス)入社 株式会社サイバーエージェント 入社 デジタルハリウッド大学大学院 客員准教授 アマゾンジャパン合同会社 入社 株式会社 UNCOVER TRUTH Chief Analytics Officer (現任) 株式会社 FABER COMPANY Chief Analytics Officer SoZo株式会社 最高分析責任者(現任) 一般社団法人ウェブ解析士協会 顧問(現任) デジタルハリウッド大学大学院 客員教授 株式会社HAPPY ANALYTICS 代表取締役社長(現任) 株式会社日本ビジネスプレス Chief Analytics Officer (現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社 FABER COMPANY 取 締役 Chief Analytics Officer (現任)	(注)3	
社外取締役	森泰一郎	1988年 1 月30日	2013年4月 2014年4月 2016年6月 2017年10月 2018年9月 2021年4月	株式会社XEED 入社 ラクスル株式会社 入社 株式会社BuySell Technologies 取締役 森経営コンサルティング (現 株式会社森経営 コンサルティング) 設立 同社 代表取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
常勤監査役	藤城 哲哉	1959年 6 月26日	1982年4月 2001年1月 2003年8月 2004年4月 2005年10月 2008年12月 2014年3月 2017年4月 2018年10月 2019年8月 2019年10月 2021年10月	富士通株式会社 入社 ニフティ株式会社へ出向 同社へ転籍 同社 サポート推進統括部CS推進部長 ネットライフパートナー株式会社へ出向 取締役 ニフティ株式会社 監査室長 兼 監査役室長 一般社団法人日本データ通信協会へ出向 ニフティ株式会社 監査室長 同社 監査室シニアスタッフ 当社 監査役 (現任) 当社へ転籍 株式会社Tryell 監査役 (現任)	(注)4	
社外監査役	寺西 章悟	1983年12月 9 日	2008年11月 2009年12月 2012年4月 2014年4月 2015年12月 2016年11月 2017年4月 2019年8月 2021年6月	最高裁判所司法研修所 入所 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入 所 てらにし法律事務所(現 田島・寺西法律事 務所) 開設 田島総合法律事務所(現 田島・寺西法律事 務所) パートナー弁護士(現任) ケアプロ株式会社 社外取締役 ブティックス株式会社 社外監査役 株式会社辻野 社外取締役(現任) 当社 社外監査役(現任) ブティックス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	
社外監査役	角野 里奈	1980年 3 月12日	2003年 4 月 2007年 8 月 2011年 7 月 2013年 6 月 2018年 6 月 2018年10月 2020年 1 月 2020年 7 月 2020年 9 月 2021年 7 月 2021年 7 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年 6 月	中央青山監査法人 入社 PwCアドバイザリー株式会社 入社 株式会社KPMG FAS 入社 リクルートホールディングス株式会社 入社 八面六臂株式会社 常勤監査役 (現任) 角野里奈公認会計士事務所 代表 (現任) インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法 人 監督委員 (現任) 株式会社エスクリ 非常勤監査役 株式会社エスクリ 非常勤監査役 (現任) 株式会社エスクリ 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社にnc'well 非常勤監査役 (現任) 当社 社外監査役 (現任) 株式会社リピングプラットフォーム 社外監査役 (現任)	(注) 5	
計						61,500

- (注) 1. 取締役 小川卓及び森泰一郎は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 寺西章悟及び角野里奈は、社外監査役であります。
 - 3.2023年6月14日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2021年8月13日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.2022年6月15日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、知識・経験・能力、専門性及びその独立性などを総合的に勘案し、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立性に関する基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役の小川卓は、当社事業の業界に広く精通しており、事業・業績管理の監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外取締役の森泰一郎は、経営戦略分野における深い知見を有しており、会社経営全般における監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外監査役の寺西章悟は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外監査役の角野里奈は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況並びに内 部統制部門との関係

内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、取締役会を通じて内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、内部監査責任者は、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、監査役及び会計監査人と 定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜フィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、当事業年度の「監査計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の 監視を行っております。なお、監査役は監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求め ることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	藤城 哲哉	13回	13回
社外監査役(非常勤)	寺西 章悟	13回	13回
社外監査役(非常勤)	角野 里奈(注1)	10回	10回
社外監査役(非常勤)	礒﨑 実生(注2)	3 🛽	3回

- (注1)角野里奈氏は、2022年6月15日開催の第5回定時株主総会において社外監査役に選任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役と異なっております。
- (注2)礒崎実生氏は、2022年6月15日開催の第5回定時株主総会において社外取締役に選任され就任し、社 外監査役を辞任いたしました。このため監査役会の開催回数が他の監査役と異なっております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認、監査室からの内部監査及び内部統制監査の報告等であります。また、常勤監査役の月次監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

また、常勤監査役の活動としては、執行役員会に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締

有価証券報告書

役等との面談や重要拠点への往査を通じ意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定 プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施してお ります。

内部監査の状況

監査室は社長直轄で独立性を確保した組織として設置しております。担当者を2名配置し、当社及び当社グループ会社を対象とする内部監査計画を策定し、法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価も行っております。

被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には改善策について回答書の提出を求め、必要に応じてフォローアップ監査を行うなど、改善策の実施・運用状況を確認しております。

また、監査室、監査役及び会計監査人とは、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上を目指しております。

取締役会及び監査役会に対しては、定期的に内部監査活動の報告をしております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2020年3月期以降の4年間

- c 業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 日下靖規 指定有限責任社員 業務執行社員 倉本和芳
- d 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名、その他 7名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにおいては、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

E ()	前連結会	計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	15,500	1,500	20,000		
連結子会社					
計	15,500	1,500	20,000		

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

- n	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社				27,295	
連結子会社					
計				27,295	

当社における非監査業務の内容は、M&Aの業務支援及び財務デューディリジェンス業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を 行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計 監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において決定しております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、2019年6月19日開催の定時株主総会により取締役報酬年額60,000千円以内(当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名)、2019年8月28日開催の臨時株主総会により監査役報酬年額20,000千円以内(当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名)としております。ストックオプションにつきましては、2023年6月14日開催の第6回定時株主総会において、当該定時株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に対し報酬等として30,000千円以内(50,000株以内)として新株予約権を割当てすることを決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)であります。

各取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき指名報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び非金銭報酬の額の決定であります。指名報酬委員会に個人別報酬額の決定権限を委任している理由は、指名報酬委員会は、取締役会の下に設置された構成員半数以上の委員を独立社外役員で構成する委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。なお、株式報酬については、各取締役の金銭報酬(固定)の額又は非金銭報酬の額の、各取締役の報酬等の額に対する割合の妥当性についての指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数等を決議いたします。

また、監査役の報酬等については、監査役会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の		報酬等の種類別の総額(千円)				
役員区分	総額	基本報酬	ストック・	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、	役員の員数
	(千円)	基 中和	オプション	未想连到预酬	匹	非金銭報酬等	(名)
取締役(注) (社外取締役を除く)	27,924	25,500	2,424	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	7,590	7,590	1	-	1	-	1
社外役員	20,376	19,700	676	•	-	•	6

(注) 取締役の金額には、使用人兼取締役の使用人分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,891,740	4,206,913
売掛金	477,986	504,000
その他	13,220	26,183
貸倒引当金	451	317
流動資産合計	4,382,494	4,736,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,334	30,334
減価償却累計額	2,591	5,004
建物及び構築物(純額)	27,742	25,329
工具、器具及び備品	1,833	2,334
減価償却累計額	652	1,545
工具、器具及び備品(純額)	1,181	789
有形固定資産合計	28,923	26,119
無形固定資産		
のれん	135,760	92,442
ソフトウエア	264,201	292,555
その他		345
無形固定資産合計	399,962	385,343
投資その他の資産		
繰延税金資産	101,030	97,156
敷金及び保証金	55,357	55,357
投資その他の資産合計	156,388	152,514
固定資産合計	585,274	563,976
資産合計	4,967,769	5,300,757

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,421	205,699
未払金	97,521	145,067
未払費用	35,474	43,969
未払法人税等	128,362	69,600
未払消費税等	51,395	4,126
賞与引当金	44,274	53,996
その他	12,059	10,076
流動負債合計	562,507	532,536
固定負債		
資産除去債務	14,604	14,644
固定負債合計	14,604	14,644
負債合計	577,112	547,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,000	1,259,205
資本剰余金	1,166,635	1,175,840
利益剰余金	1,974,021	2,313,152
株主資本合計	4,390,656	4,748,198
新株予約権		5,378
純資産合計	4,390,656	4,753,576
負債純資産合計	4,967,769	5,300,757

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,756,825	3,007,792
売上原価	627,223	731,712
売上総利益	2,129,602	2,276,079
販売費及び一般管理費		
販売促進費	456,151	577,705
広告宣伝費	27,533	278,216
給料手当及び賞与	330,111	400,721
退職給付費用	15,383	14,588
外注費	30,725	22,574
その他	334,220	410,872
販売費及び一般管理費合計	1,194,125	1,704,679
営業利益	935,477	571,400
営業外収益		
受取利息	0	21
役員報酬等返納額		981
その他	15	205
営業外収益合計	15	1,208
営業外費用		
上場関連費用	22,018	
固定資産廃棄損	140	
為替差損	81	1,179
その他	113	962
営業外費用合計	22,353	2,142
経常利益	913,138	570,466
特別損失		
減損損失		(注1) 54,624
特別損失合計		54,624
税金等調整前当期純利益	913,138	515,841
法人税、住民税及び事業税	237,018	172,836
法人税等調整額	72,503	3,874
法人税等合計	309,522	176,710
当期純利益	603,616	339,130
親会社株主に帰属する当期純利益	603,616	339,130

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	603,616	339,130
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		
包括利益	603,616	339,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	603,616	339,130
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	100,000	16,635	1,370,404	1,487,040	1,487,040	
当期変動額						
新株の発行	1,150,000	1,150,000		2,300,000	2,300,000	
親会社株主に帰属する 当期純利益			603,616	603,616	603,616	
当期変動額合計	1,150,000	1,150,000	603,616	2,903,616	2,903,616	
当期末残高	1,250,000	1,166,635	1,974,021	4,390,656	4,390,656	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本				幼 次立会⇒↓	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	1,250,000	1,166,635	1,974,021	4,390,656		4,390,656	
当期変動額							
新株の発行	9,205	9,205		18,410		18,410	
親会社株主に帰属する 当期純利益			339,130	339,130		339,130	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					5,378	5,378	
当期変動額合計	9,205	9,205	339,130	357,541	5,378	362,919	
当期末残高	1,259,205	1,175,840	2,313,152	4,748,198	5,378	4,753,576	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	913,138	515,841
減価償却費	99,114	136,073
減損損失		54,624
のれん償却額	41,034	41,034
賞与引当金の増減額(は減少)	2,036	9,722
受取利息及び受取配当金	0	21
売上債権の増減額(は増加)	54,641	26,014
仕入債務の増減額(は減少)	45,197	12,278
その他	13,450	13,523
小計	1,032,429	730,015
利息及び配当金の受取額	0	21
法人税等の支払額	305,660	211,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,769	518,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,980	
無形固定資産の取得による支出	198,026	221,781
敷金及び保証金の差入による支出	55,357	
敷金及び保証金の回収による収入	23,839	
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,524	221,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,300,000	
ストックオプションの行使による収入		18,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,300,000	18,410
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,782,244	315,173
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,495	3,891,740
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 3,891,740	(注1) 4,206,913

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社Tryell

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6~15年

工具、器具及び備品 4~5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を認識する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に収益を認識する

行動支援プラットフォームサービス

当社グループは、パートナーである大手不動産サイト・大手求人サイトの情報や、日本全国の温泉・スーパー銭湯の情報をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

不動産・求人領域では契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報や求人情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果連動型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、温泉領域では、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果連動型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

行動支援ソリューションサービス

当社グループは、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス(DFO)、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス (オンライン内見)等を運営しております。

当社は、契約に応じて「DFO」、「オンライン内見」サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金(ベネフィット・ワン)に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	28,923千円	26,119千円
無形固定資産	399,962千円	385,343千円
減損損失	- 千円	54,624千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によって資産を区分しグループ化しております。減損の兆候のある資産グループについては資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上しております。なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)(注1)減損損失」に同一の内容を記載しております。

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、事業計画に含まれる成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は限定的であると考えております。

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、固定資産の減損 損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	101,030千円	97,156千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を考慮しております。

課税所得の見積り上の主要な仮定は、事業計画に含まれる成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は限定的であると考えております。

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「広告宣伝費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた 361,753千円は、「広告宣伝費」27,533千円、「その他」334,220千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(注1) 減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
本社事務所 (東京都新宿区)	事務所(東京都新宿区) 事業用資産 ソフト		52,340千円
本社事務所(東京都新宿区)	その他	のれん	2,284千円

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によってグルーピングしております。

当社及び連結子会社の事業用資産及びのれんのうち一部について、当初予定していた収益が見込めなくなったことまたは処分予定となったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失54,624千円を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。処分予定となった資産については回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000	1,250,000		6,250,000

(注)東京証券取引所マザーズ市場(現 グロース市場)への上場に伴って実施した2021年12月23日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が1,250,000株増加しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,250,000	94,900		6,344,900

(注)第1回新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式数が94,900株増加しております。

2.新株予約権等に関する事項

4 +1 =	1.45	目的となる		目的となる	朱式の数(株)		当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	-	-	1	-	-	5,378
合計		-	-	-	-	5,378	

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	76,138	12.00	2023年3月31日	2023年 5 月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位:千円)
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年 3 月31日)
3,891,740	4,206,913
3,891,740	4,206,913
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 3,891,740

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金を充当しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クライアントの信用リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	55,357	51,793	3,563
資 産 計	55,357	51,793	3,563

(注) 1 . 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金				55,357

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

			<u> </u>
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	55,357	49,818	5,539
資 産 計	55,357	49,818	5,539

(注) 1 . 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金				55,357

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

有価証券報告書

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
□ ► □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
敷金及び保証金		51,793		51,793
資産 計		51,793		51,793

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利子率を加味した利率 を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金		49,818		49,818
資産 計		49,818		49,818

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利子率を加味した利率 を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金 資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しており ます。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 17,719千円、当連結会計年度16,722千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
年金資産の額	62,838,298	77,272,130
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	61,220,345	75,263,859
差引額	1,617,953	2,008,271

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.10%(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 0.08%(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,189,775千円、当連結会計年度1,617,953千円)、当年度剰余金(前連結会計年度428,177千円、当連結会計年度390,318千円)であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(注)年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2021年6月30日時点、当連結会計年度は2022年6月30日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度	
販売費及び一般管理費	千円	5,541千円	

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	
決議年月日	2020年 3 月18日	2021年3月17日	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役5名当社執行役員2名当社従業員31名子会社取締役1名子会社従業員2名	当社取締役 1名 当社従業員 15名	
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 139,800株	普通株式 19,900株	
付与日	2020年 3 月19日	2021年3月18日	
権利確定条件	権利行使時において、当 社または当社子会社の取締 役、監査役及び従業員であ ること。	権利行使時において、当 社または当社子会社の取締 役、監査役及び従業員であ ること。	
対象勤務期間	自 2020年3月19日 至 2023年3月17日	自 2021年3月18日 至 2024年3月16日	
権利行使期間	自 2023年3月18日 至 2028年3月17日	自 2024年3月17日 至 2029年3月16日	

会社名	提出会社
	第3回新株予約権
決議年月日	2022年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役5名当社社外取締役3名当社執行役員2名当社従業員20名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	2022年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当 社または当社子会社の取締 役、監査役、執行役員及び 従業員であること。
対象勤務期間	自 2022年7月1日 至 2025年6月14日
権利行使期間	自 2025年 6 月15日 至 2030年 6 月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名		提出会社	
決議年月日	2020年 3 月18日	2021年 3 月17日	2022年 6 月15日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	123,600	19,200	
付与			50,000
失効	1,100	200	2,500
権利確定	122,500		
未確定残		19,000	47,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	122,500		
権利行使	94,900		
失効			
未行使残	27,600		

単価情報

会社名		提出会社	
決議年月日	2020年 3 月18日	2021年 3 月17日	2022年 6 月15日
権利行使価格 (円)	194	801	1,219
行使時平均株価 (円)	814		
付与日における公正な評 価単価(円)			451

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	46.98%
予想残存期間	(注) 2	5.5年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.057%

- (注) 1 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いに準じて類似上場会社の2017年1月6日から2022年7月1日までの期間の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
 - 3 評価時点において配当実績がないため、0円としております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

17,079千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの

58,838千円

権利行使日における本源的価値の合計額

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,593千円	6,037千円
資産除去債務	4,471千円	4,484千円
資産調整勘定	58,647千円	41,891千円
買掛金	622千円	643千円
未払金	1,750千円	3,173千円
賞与引当金	13,556千円	16,533千円
減価償却超過額	19,856千円	28,585千円
社会保険料	2,033千円	2,480千円
その他	3,390千円	6,249千円
繰延税金資産小計	110,924千円	110,078千円
評価性引当額	4,411千円	8,574千円
繰延税金資産合計	106,512千円	101,504千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,317千円	4,019千円
ソフトウエア	1,164千円	328千円
繰延税金負債合計	5,482千円	4,347千円
繰延税金資産純額	101,030千円	97,156千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税率の変更による調整	1.5%	%
税額控除	0.7%	1.0%
のれん償却	1.4%	2.6%
評価性引当額	0.1%	0.8%
住民税均等割額	0.2%	0.5%
新株予約権	%	0.3%
その他	1.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	34.3%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じる収益		
行動支援プラットフォームサービス	2,421,982 千円	2,660,273 千円
行動支援ソリューションサービス	334,842 千円	347,518 千円
顧客との契約から生じる収益 計	2,756,825 千円	3,007,792 千円
その他の収益	千円	千円
外部顧客への売上高	2,756,825 千円	3,007,792 千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- 3. 顧客との契約に基づく履行業務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:千円)

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高	
顧客との契約から生じた債権	423,344	477,986	477,986	504,000	

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

	行動支援 プラットフォームサービス	行動支援 ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	2,421,982千円	334,842千円	2,756,825千円

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルート	1,240,808千円	行動支援サービス事業
株式会社LIFULL	340,592千円	行動支援サービス事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

	行動支援 プラットフォームサービス	行動支援 ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	2,660,273千円	347,518千円	3,007,792千円

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルート	1,442,954千円	行動支援サービス事業
株式会社LIFULL	420,514千円	行動支援サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業 (注2)	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	成田隆志			当社代表取締役 社長兼社長執行 役員	直接 0.3%		ストック・ オプション の権利行使	4,850 (25,000株)		
役員	広田 朋美			当社取締役兼常 務執行役員事業 本部長	直接 0.2%		ストック・ オプション の権利行使	3,686 (19,000株)		
役員	松澤 尚樹			当社取締役兼執 行役員人事総務 部長	直接 0.2%		ストック・ オプション の権利行使	3,414 (17,600株)		
役員	野島 亮司			当社取締役	直接 0.2%		ストック・ オプション の権利行使	3,395 (17,500株)		

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

2020年3月18日の取締役会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。

2. 事業の内容又は職業は、当連結会計年度末時点での当社における役職名を記載しています。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ノジマ(東京証券取引所に上場) ニフティ株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	702円51銭	748円35銭
1株当たり当期純利益金額	113円13銭	54円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	110円82銭	54円00銭

(注) 1.1株当たり当期純利益金及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日	当連結会計年度 (自 2022年4月1日
(1)1株当たり当期純利益金額	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	603,616	339,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	000,010	000,100
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	603,616	339,130
普通株式の期中平均株式数(株)	5,335,616	6,523,120
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	111,103	26,506
(うち新株予約権(株))	(111,103)	(26,506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第3回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 475個) (普通株式 47,500株)

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2:「林当たりに負圧限の弁定工の金旋は、次十のこの	7 (0) 7 6 7 6	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,390,656	4,753,576
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		5,378
(うち新株予約権)(千円)	()	(5,378)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,390,656	4,748,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,250,000	6,344,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	712,653	1,330,246	2,034,345	3,007,792
税金等調整前四半期 (当期)純利益	(千円)	148,370	249,656	342,400	515,841
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	99,465	165,409	222,705	339,130
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	15.91	26.47	35.63	54.23

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	15.91	10.55	9.17	18.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,852,550	4,187,124
売掛金	474,941	500,341
商品及び製品	1,047	
前払費用	5,250	22,988
未収入金	2,601	7,879
その他	1,460	23
貸倒引当金	451	317
流動資産合計	4,337,399	4,718,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,334	30,334
減価償却累計額	2,591	5,004
建物及び構築物(純額)	27,742	25,329
工具、器具及び備品	1,833	2,334
減価償却累計額	652	1,545
工具、器具及び備品(純額)	1,181	789
有形固定資産合計	28,923	26,119
無形固定資産		
ソフトウエア	249,482	270,420
のれん	125,282	89,487
無形固定資産合計	374,764	359,907
投資その他の資産		
関係会社株式	126,501	35,264
繰延税金資産	102,195	97,485
敷金及び保証金	55,357	55,357
投資その他の資産合計	284,054	188,107
固定資産合計	687,742	574,133
資産合計	5,025,142	5,292,173

	***	(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,788	204,085
未払金	97,067	144,910
未払費用	35,010	41,347
未払法人税等	128,362	69,547
未払消費税等	51,248	3,639
預り金	12,038	10,002
賞与引当金	44,274	53,996
流動負債合計	559,789	527,529
固定負債		
資産除去債務	14,604	14,644
固定負債合計	14,604	14,644
負債合計	574,393	542,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,000	1,259,205
資本剰余金		
資本準備金	1,150,000	1,159,205
その他資本剰余金	70,227	70,227
資本剰余金合計	1,220,227	1,229,432
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,980,521	2,255,984
利益剰余金合計	1,980,521	2,255,984
株主資本合計	4,450,748	4,744,622
新株予約権		5,378
純資産合計	4,450,748	4,750,000
負債純資産合計	5,025,142	5,292,173

【損益計算書】

	V TO NIV AS TO	(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年4月1日	当事業年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
売上高	2,717,317	2,974,386
売上原価	609,070	710,592
売上総利益	2,108,247	2,263,793
販売費及び一般管理費		
販売促進費	456,151	577,705
広告宣伝費	27,533	278,216
給料手当及び賞与	363,279	379,796
退職給付費用	14,956	14,007
外注費	26,952	22,574
その他	277,025	396,696
販売費及び一般管理費合計	1,165,898	1,668,997
営業利益	942,348	594,795
営業外収益		
受取利息		0
関係会社業務受託収入	1,608	1,608
役員報酬等返納額		981
その他	15	205
営業外収益合計	1,623	2,794
営業外費用		
為替差損	81	1,179
固定資産廃棄損	140	
上場関連費用	22,018	
その他	30	610
営業外費用合計	22,270	1,790
経常利益	921,701	595,800
特別損失	-	
関係会社株式評価損		91,236
減損損失		51,605
特別損失合計		142,842
税引前当期純利益	921,701	452,957
法人税、住民税及び事業税	237,049	172,784
法人税等調整額	73,086	4,710
法人税等合計	310,135	177,494
当期純利益	611,565	275,462

売上原価明細書

		前事業	年度	当事業	年度
		(自 2021年	₹4月1日	(自 2022年	年4月1日
		至 2022年	F3月31日)	至 2023年	₹3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		86,421	14.2	89,550	12.6
外注費		167,871	27.6	182,896	25.7
経費	1	354,777	58.2	438,145	61.7
売上原価		609,070	100.0	710,592	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
クラウド利用料	184,652	214,674
減価償却費	73,515	121,148
知財使用料	63,549	72,665

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

				(112:113)
		株主	資本	
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000		70,227	70,227
当期変動額				
新株の発行	1,150,000	1,150,000		1,150,000
当期純利益				
当期変動額合計	1,150,000	1,150,000		1,150,000
当期末残高	1,250,000	1,150,000	70,227	1,220,227

		株主資本		
	利益乗	制余金		純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
	繰越利益剰余金	州		
当期首残高	1,368,955	1,368,955	1,539,183	1,539,183
当期変動額				
新株の発行			2,300,000	2,300,000
当期純利益	611,565	611,565	611,565	611,565
当期変動額合計	611,565	611,565	2,911,565	2,911,565
当期末残高	1,980,521	1,980,521	4,450,748	4,450,748

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

		株主	資本	
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,250,000	1,150,000	70,227	1,220,227
当期変動額				
新株の発行	9,205	9,205		9,205
当期純利益				
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	9,205	9,205		9,205
当期末残高	1,259,205	1,159,205	70,227	1,229,432

		株主資本			
	利益乗	制余金		新株予約権	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	利17木丁2台7作	
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,980,521	1,980,521	4,450,748		4,450,748
当期変動額					
新株の発行			18,410		18,410
当期純利益	275,462	275,462	275,462		275,462
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)				5,378	5,378
当期変動額合計	275,462	275,462	293,873	5,378	299,251
当期末残高	2,255,984	2,255,984	4,744,622	5,378	4,750,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

6~15年

工具、器具及び備品 4~5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用のソフトウエア 3~5年 のれん 5年

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を認識する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に収益を認識する

行動支援プラットフォームサービス

当社は、パートナーである大手不動産サイト・大手求人サイトの情報や、日本全国の温泉・スーパー銭湯の情報をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

不動産・求人領域では契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報や求人情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、温泉領域では、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果連動型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

行動支援ソリューションサービス

当社は、企業向けソリューションサービスとして、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス (DFO) 等を運営しております。

当社は、契約に応じて「DFO」サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	28,923千円	26,119千円
無形固定資産	374,764千円	359,907千円
減損損失	千円	51,605千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 . 固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	102,195千円	97,485千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「広告宣伝費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた304,558 千円は、「広告宣伝費」27,533千円、「その他」277,025千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「関係会社業務受託収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,623千円は、「関係会社業務受託収入」1,608千円、「その他」15千円として組み替えております。

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
子会社株式	126,501千円

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	35,264千円

2.減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損91,236千円を計上しております。なお、減損処理に際しては、事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(2022年3月31日)(2023年3月31日)未払事業税6,593千円6,037千円資産除去債務4,471千円4,484千円資産調整勘定58,647千円41,891千円買掛金622千円643千円未払金1,750千円3,173千円賞与引当金13,556千円16,533千円減価償却超過額19,856千円28,585千円関係会社株式評価損千円27,936千円
未払事業税 6,593千円 6,037千円 資産除去債務 4,471千円 4,484千円 資産調整勘定 58,647千円 41,891千円 買掛金 622千円 643千円 未払金 1,750千円 3,173千円 賞与引当金 13,556千円 16,533千円 減価償却超過額 19,856千円 28,585千円
資産除去債務4,471千円4,484千円資産調整勘定58,647千円41,891千円買掛金622千円643千円未払金1,750千円3,173千円賞与引当金13,556千円16,533千円減価償却超過額19,856千円28,585千円
資産調整勘定58,647千円41,891千円買掛金622千円643千円未払金1,750千円3,173千円賞与引当金13,556千円16,533千円減価償却超過額19,856千円28,585千円
買掛金622千円643千円未払金1,750千円3,173千円賞与引当金13,556千円16,533千円減価償却超過額19,856千円28,585千円
未払金1,750千円3,173千円賞与引当金13,556千円16,533千円減価償却超過額19,856千円28,585千円
賞与引当金 13,556千円 16,533千円 減価償却超過額 19,856千円 28,585千円
減価償却超過額 19,856千円 28,585千円
関係会社株式評価損 27.936千円
社会保険料 2,033千円 2,480千円
その他 3,390千円 2,038千円
繰延税金資産小計 110,924千円 133,804千円
評価性引当額 (注) 1 4,411千円 32,300千円
繰延税金資産合計 106,512千円 101,504千円
繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用 4,317千円 4,019千円 4,01
繰延税金負債合計 4,317千円 4,019千円 4,019千円
繰延税金資産純額 102,195千円 97,485千円

(注)1.評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額の増加であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度	
	(2022年3月31日)	(2023年 3 月31日)	
法定実効税率	30.6%	30.6%	
(調整)			
税率の変更による調整	1.4%	%	
税額控除	0.7%	1.1%	
のれん償却	1.2%	2.4%	
評価性引当額	0.1%	6.2%	
住民税均等割	0.2%	0.5%	
新株予約権	%	0.4%	
その他	1.0%	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	39.2%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	30,334			30,334	5,004	2,412	25,329
工具、器具及び備品	1,833	501		2,334	1,545	391	789
有形固定資産計	32,167	501		32,668	6,549	2,804	26,119
無形固定資産							
ソフトウエア	521,872	211,276	57,473 (51,605)	675,676	405,255	123,122	270,420
のれん	178,974			178,974	89,487	35,794	89,487
無形固定資産計	700,846	211,276	57,473 (51,605)	854,650	494,743	158,917	359,907

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア 本社 自社利用ソフトウエア 211,276千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	451	317	451		317
賞与引当金	44,274	53,996	44,274		53,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月までに招集
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 事故その他やむを得ない事情により、電子公告によることができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.niftylifestyle.co.jp/company/kk/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定 款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 ニフティ株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月17日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月17日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日 関東財務局長に提出。 第6期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日 関東財務局長に提出。 第6期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月17日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 ニフティライフスタイル株式会社(E37206) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月14日

ニフティライフスタイル株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 倉 本 和 芳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

行動支援プラットフォームサービスに係る売上高の実在性及び正確性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表注記「収益認識関係」に記載されているとおり、ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高3,007,792千円には、不動産・求人・温泉の各テーマに関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、行動支援プラットフォームサービスに係る売上高が2,660,273千円含まれており、売上高全体の88%を占めている。

行動支援プラットフォームサービスは、ユーザーの問合せ実績件数(例えば、「ニフティ不動産」における賃貸分野であればメールでの問合せ)に応じて、クライアントであるポータルサイト運営会社より成果連動型の課金報酬を得ている。当該事業に係る売上高は、問合せ実績件数に契約にて定められた単価を乗じて算定される。問合せ実績件数は、以下によって確定される。

- ・会社は毎月、ポータルサイト運営会社より問合せ実績件数を受領する。
- ・会社のプラットフォームサービス担当者は、サービス 提供システムに入力されたユーザー情報のログ等をもと に、受領した問合せ実績件数が妥当であるか検証する。
- ・上記検証後、プラットフォームサービス担当者は、受領した問合せ実績件数及び契約にて定められた単価が記載された報告書を作成する。
- ・当該報告書をポータルサイト運営会社へ確認依頼する。会社はポータルサイト運営会社より回答を受領後、 問合せ実績件数を確定する。

当監査法人は、売上高が適切に連結財務諸表に計上されているかどうかを検討するにあたり、会社が実施する問合せ実績件数の確定行為が重要であると判断した。また、会社が実施する問合せ実績件数の検証において、サービス提供システムに蓄積されるログ等を用いること、から、サービス提供システムが安定して稼働していること、かつ、サービス提供システムに蓄積されるログ等が正確に集計されていることが必要な要素であると判断した。

以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検 討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、行動支援プラットフォームサービスに 係る売上高の実在性及び正確性を検討するために、主に 以下の手続を実施した。

(内部統制の評価)

当該取引に係る内部統制の有効性の評価にあたり、ITシステムに関して相応の専門的な知識及び経験が求められると判断した。そのため、当監査法人のIT専門家と連携し、以下の手続を実施した。

- ・サービス提供システムのプログラム変更時における責任者の承認証跡の閲覧、重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更における責任者の承認やアクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧等により全般統制の有効性を評価した。
- ・サービス提供システムに入力されたユーザー情報のログ等に関する集計処理のソースコードについて、開発部 責任者に対する質問と仕様書の閲覧により理解した。
- ・ユーザー情報のログ等について、サービス提供システムにより仕様書通りに集計されているか検討した。
- ・当該ユーザー情報のログ等をもとに、ポータルサイト 運営会社より受領した問合せ実績件数が妥当であるか検 討した。

(実証手続)

・会社は当月売上高について、翌月初に問合せ実績件数 及び契約にて定められた単価が記載された報告書をクラ イアントへ確認依頼している。当該確認結果と売上高が 整合するかどうかを検討した。また、入金証憑との照合 を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月14日

芳

ニフティライフスタイル株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 倉 本 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

行動支援プラットフォームサービスに係る売上高の実在性及び正確性

ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高2,974,386千円には、不動産・求人・温泉の各テーマに関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、行動支援プラットフォームサービスに係る売上高が大半を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項 (行動支援プラットフォームサービスに係る 売上高の実在性及び正確性) と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。